

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（報告）

(1) 平成30年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 平成30年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 平成30年度 出資法人
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 平成30年度 出資法人「経営改善及び連携活用に関する
取組評価」の審議結果について

参考資料3 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和元年8月22日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (平成30(2018)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
-----------------	----------------------	------------	----------------------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展に伴い超高齢社会を迎える中、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就労機会の確保など社会活動を促進することが求められています。

こうした状況の中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者への臨時的、短期的又は軽易な就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供の役割は重要性が増している状況にあります。

また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	分野別計画	-	

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第2期基本計画(平成27年～平成31年度)」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、新たに南・中・北部事務所での会員登録相談窓口の開設を行い、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。また、シルバー人材センターの認知度を高めるための様々な取り組みを行い、多くの市民や事業所等にシルバー人材センター事業に対する理解を得ながら、会員増強と事業実績拡大を図ります。

葬祭場の運営については、火葬需要の増大に対応するため、夏期・冬期の友引日開苑を含め火葬業務を着実に実施します。また、かわさき北部斎苑について、大規模改修工事期間中の安定的かつ安全面に配慮した運営に向け、市と緊密に連携しながら適切な対応を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 2017年度)	目標値 (平成30 2018年度)	実績値 (平成30 2018年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	人	5,081	5,250	5,399	a	C	II
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	人	2,348	2,510	2,118	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	24,551	16,984	23,246	4)		
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	件	10,324	10,300	10,527	a	A	I
		市との連絡調整会議開催数	回	12	12	12	a		
		苦情件数	件	12	12	12	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	175,166	198,822	197,628	1)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	千円	1,261,805	1,290,000	1,133,443	c	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務の能率向上	職員の研修参加件数	件	6	5	20	a	A	I
		関係機関会議出席件数	件	22	25	28	a		
②	適正な指定管理業務の運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
③	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議の開催数	回	12	12	12	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

適正就業の推進による派遣事業への切替の影響や企業の定年延長、社会情勢の変化等により、受託事業の契約金額や就業実人員が減少している一方、指標にはない労働者派遣事業について、実績が着実に増加している点は評価できます(労働者派遣事業契約金額 平成28年度 15,410千円、平成29年度 68,896千円、平成30年度 84,360千円)。今後もシルバー人材センターの認知度を向上させる取組をより推進しながら、企業、団体等への訪問活動等の普及啓発を工夫して実施することにより、更なる経営状況の改善を求めます。

葬祭場指定管理業務については、かわさき北部斎苑の大規模工事を実施するなか、かわさき南部斎苑との連携により火葬件数を確保するなど、目標を達成しております。特に、かわさき北部斎苑の大規模改修工事においては、工事に伴うトラブルや事故を招来することなく運営を継続したことや、本市との緊密な連携により、利用者からの苦情も比較的小さいなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営を確保しました。また、火葬棟・休憩棟改修工事後の施設再開に向けた事業者説明会を本市と連携し開催するなど、円滑な事業運営を図っており、駐車場実施設計においても、斎苑運営の特殊性を踏まえた的確なアドバイスにより寄与するなどの取組については、評価できます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課
----------	----------------------	-----	-----------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(平成30(2018)年度)

事業名	シルバー人材センター受託事業
計 画 (Plan)	
指標	①シルバー人材センター登録者数、②シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。
具体的な取組内容	会員の増強と育成は、センター事業を進めるうえでの基本であることから、会員の入会促進を図るために、未就業会員への就業相談開設の検討、ホームページコンテンツの充実、会員登録説明会の充実等、多様な方法により行うとともに、会員の組織活動を通して事業運営参画等とスキルアップの各種講習会を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 新規会員登録の増強に伴う会員募集チラシ、ポケットティッシュ等を幸、宮前、麻生区の区民祭、新百合ヶ丘駅南口、川崎銀柳街において配布活動を実施しました。また、市主管課の協力のもと、高齢者特別乗車証配布へのチラシ同封や市内広報掲示板へのポスター掲示、シニア世代の情報誌「楽笑」等への情報掲載、更に本年は高津区役所1階の電光掲示板、及び川崎アゼリアの広報展示ブースにおいてPR活動を展開するなど、積極的な啓発活動を実施しました。 本年度末には会員登録制度の見直しを図り、新たに「予約制随時会員登録」へ移行を行うとともに、ホームページを刷新するなど、体制の強化を図りました。
	【指標2関連】 適正就業推進に伴う契約継続の見直しや派遣事業への移行、雇用延長義務化等による高齢者の就業先の拡大により、新規会員入会の純化や高齢化が顕著となるなど、就業マッチングがより困難になる状況が続いている中、会員確保に伴う広報活動を強化するとともに、平成30年度末には、新規会員入会を月一回開催の登録説明会方式から「予約制随時会員登録」方式へ移行し、利便性の向上と就業マッチングの迅速化が図れるよう改善に努めました。
	【その他】


評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数	目標値	5,081	5,250	5,500	5,750	6,000	人
	説明 シルバー人材センターに登録した会員数	実績値		5,399				
2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	目標値	2,348	2,510	2,520	2,535	2,550	人
	説明 シルバー人材センターの就業実人員	実績値		2,118				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

多岐にわたるシルバー人材センターのPR活動や会員登録方法、ホームページの刷新等を行った結果、登録者数は目標値を超えることができました。しかしながら、就業実人員については、会員の高齢化や前年度からの適正就業推進に伴う契約継続の見直し、派遣事業への移行による受注実績の減少が影響しており、また、法改正による雇用延長義務化や市場における求人ニーズの高まりによる高齢者の就業先の拡大等により、発注者のニーズにあった登録会員の確保が鈍化していることも要因となっており、結果として目標値を下回る形となりました。

	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分選択の理由 シルバー人材センター会員数については、目標値を上回ったものの、就業実人員については目標を大きく下回りました。企業等による65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用環境が整備されてきたこと等、経済・社会情勢の変化が大きな要因と考えられており、シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果があったものと考えます。
		C	

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値		23,246				

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

平成28年度までは契約実績も順調な伸びを示していました。しかしながら、平成29年度からの適正就業に係る派遣事業への切替え及び契約継続の見直し等による受託事業の実績減少が今年度においても強く影響し、収入が予測を大きく下回った結果、行政サービスコストは前年度実績を上回ったものの、目標値の範囲を大きく超えました。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	区分選択の理由 適正就業の推進による派遣事業への切替等の影響を強く受けているものの、結果として、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できず、行政サービスコストも目標値の範囲を大幅に超えたため。
		(3)	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	会員増強については、引き続き様々な方法での普及啓発活動を実施するとともに、新たに開始した「随時会員登録制度」の推進を継続し、登録会員の更なる増加及び就業マッチングの迅速化による就業会員の増強に取り組みます。 行政サービスコストにおいては、普及啓発に連動する受注実績の回復及び国庫補助金の増額確保等による直接自己収入の増額に努めます。

本市施策推進に向けた事業取組②(平成30(2018)年度)

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業
計 画 (Plan)	
指標	①火葬件数の確保、②市との連絡調整会議の開催、③苦情件数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ・かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う運営について、安全性を確保したうえで、安定的な運営が求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・市と連絡調整会議を定期的に開催し、情報の共有を行い、苦情・要望等の課題解決に向けた取り組みを推進します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、市との調整を踏まえ友引日開苑を実施し、火葬をはじめ、斎場や休憩室の貸し出し及び遺体保管の全ての業務を実施することで、火葬需要等の増加への対応を図ります。 ・市との連絡会議を月1回定期的に開催し、葬祭場運営に関する情報の共有化を図るとともに、苦情・要望等に対する課題解決に向けた検討・調整を行います。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>火葬件数につきましては、北部斎苑における大規模改修工事に伴う利用制限等があった中で、友引日開苑の実績等を含めた運営により、目標とした件数を上回る実績を上げることができました。</p> <p>【指標2関連】</p> <p>市との連絡調整会議を月1回開催し、市からの連絡事項、両斎苑からの運営に関わる要望等多岐にわたる意見交換を行い、情報の共有を図りつつ、円滑な斎苑運営に向け、ひとつひとつ課題の解決に努めました。</p> <p>【指標3関連】</p> <p>苦情件数につきましては、目標値の範囲内に収めることができました。内容としては、北部斎苑の改修工事に伴う狭隘な駐車場に関するものが4件あったほか、運営に関するものが8件ありました。苦情につきましては、真摯に受け止め、利用者の満足度向上を図り、苦情件数の減少に努めてまいります。</p> <p>【その他】</p>
-----------------------	--

評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	火葬件数の確保	目標値	10,324	10,300	10,300	12,000	12,000	件
	説明 南北両斎苑での大葬を安定的に実施します。火葬需要の増加への対応に向け、北部斎苑改修工事後は件数の増加を図ります。 ※個別設定値: 9,808(現状値の95%)	実績値		10,527				
2	市との連絡調整会議開催数	目標値	12	12	12	12	12	回
	説明 毎月1回川崎市と共同体との連絡調整会議を開催することで情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。 ※個別設定値: 11(現状値の95%)	実績値		12				
3	苦情件数	目標値	12	12	12	6	6	件
	説明 利用者に対する確かつ丁寧な対応を心掛けることで、苦情の件数を最小限に抑える。 ※個別設定値: 13(現状値の105%)	実績値		12				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

火葬件数につきましては、北部斎苑において引き続き改修工事が実施される中で目標値を上回ることができました。設備の不具合等により業務の遂行に支障が出かない場面もありましたが、毎月の連絡調整会議等を活用し、問題の解決に努めた結果によるものと考えます。
また、苦情につきましても、予め利用者の意見を想定し、施設に起因する苦情等抜本的な解決策が早急に見い出せない事項等については、前もって説明を行うなど、利用者に満足を提供できるよう努めました。



区分	区分選択の理由
達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A かわさき北部斎苑の大規模工事を実施するなか、かわさき南部斎苑との連携により、火葬件数の目標を達成しております。また、工事に伴うトラブルや事故を招来することなく運営を継続したことや、本市との緊密な連携により、利用者からの苦情も目標値程度の範囲内であり、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したため。

行政サービスコスト	目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 事業別の行政サービスコスト	目標値		198,822	204,828	204,828	204,828	千円
説明 直接事業費-直接自己収入	実績値	175,166	197,628				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

最低賃金の上昇に伴う委託費の支出増、北部斎苑の改修工事完了後の運営上必要な備品の購入、老朽化した設備の小破修繕等、コストに影響を及ぼす事態が多発した中で、今年度の目標値は達成しました。



区分	区分選択の理由
費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) ・葬祭場管理運営事業において、行政サービスコストの目標値の範囲内で、本市施策に関する指標の目標値を上回るとともに、火葬棟・休憩棟改修工事後の施設再開に向けた事業者説明会を本市と連携し開催するなど、円滑な事業運営に向けた取組や、駐車場実施設計においても、斎苑運営の特殊性を踏まえた的確なアドバイスなど、本市施策に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 今後も、総支出の抑制に努めつつ、円滑な運営や利用者の満足に資する経費については、重点的に配分してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課
----------	----------------------	-----	-----------------


3. 経営健全化に向けた取組①(平成30(2018)年度)

項目名	契約高の向上による財務状況の改善
計 画 (Plan)	
指標	契約金額
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努める必要があります。
行動計画	就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげます。
具体的な取組内容	一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動の充実等、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注に向けた多様な取組みに努めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ①就業機会創出活動状況 訪問事業所数 780件 ②アンマッチによる受注額減少を抑えるため、会員増強を推進しました。 ・市政だより掲載 ・市広報揭示版掲示 ・市高齢者向け広報紙「楽笑」掲載 ・アゼリア広報コーナー掲示 ・地域へのチラシ配布 ・区民祭り及び駅頭、商店街等でのティッシュ配布 ・ハローワークでのティッシュ配布 ・市庁舎関連施設でのチラシの配架及びポスター掲示 ・市内医療施設でのポスター掲示 ・市イベントでのブース出展 ・予約随時入会の実施 ③ホームページの刷新 ・ホームページを市民に見やすく、情報にアクセスしやすい内容に一新しました。また、会員向けに就業情報を掲載するなどしました。 ④役員による団体等への訪問等 ・役員により、特に、今後受託の期待ができる、介護分野や保育分野の関係団体への訪問を実施し、相互の事業に寄与するよう、次年度に向け協力体制を構築しました。
	【その他】 労働者派遣事業契約金額 平成28年度 15,410千円、平成29年度 68,896千円、平成30年度 84,360千円

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	契約金額	目標値	1,261,805	1,290,000	1,320,000	1,350,000	1,380,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額		実績値	1,133,443			
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
前年度からの適正就業推進に伴う契約継続の見直しや派遣事業への移行による受注実績の減少が今年度も影響しており、実績値に含まれていない派遣事業の実績は80,000千円超えと前年度から20%を超える増加となっていますが、主体事業である請負・委任に係る契約金額は目標値を下回ることとなりました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 適正就業推進や企業の定年延長、社会情勢の変化等により受託事業の契約金額が減少している一方、指標にはない労働者派遣事業について、実績が増加している点は評価できます。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	企業、公共機関等に対するの訪問活動や一般家庭等への広報活動を継続実施するとともに、懸案である就業条件のミスマッチ解消のため、平成30年度末に開始した「予約制随時会員登録」で確保した新規登録会員との就業マッチングの迅速化に努める事によって、契約件数及び契約金額の増加を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課
----------	----------------------	-----	-----------------

4. 業務・組織に関する取組①(平成30(2018)年度)

項目名	業務の能率向上
計 画 (Plan)	
指標	①職員の研修参加件数、②関係機関会議出席件数
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 また、関係機関等への会議に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。
具体的な取組内容	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、新たに南・中・北部事務所で会員登録相談窓口の開設を行い、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 ・新人向け業務システム研修(システム会社共催) ・嘱託相談員研修 ・NRIセミナー(野村総研) ・苦情対応研修(市社協主催) ・安全就業研修会 ・適正就業会議(県シルバー主催) ・チラシ作成講習会(市社協主催) ・家事援助担当会議(全国シルバー主催) ・職員研修(県シルバー主催) ・AED研修(老人福祉センター主催) 他</p> <p>【指標2関連】 ・川崎市就業支援関係機関情報交換会議(市、関係機関) ・事務局長会議(県シルバー主催) ・シルバー人材センター・高齢者在宅サービス課連絡会議 ・理事会(県シルバー主催) ・定時総会(県シルバー主催) ・定時総会(全国シルバー主催) ・政令市ブロック会議(県シルバー、横浜シルバー、相模原市シルバー共催) ・政令指定都市実務者会議(政令市シルバー共催) 他</p> <p>【その他】</p>
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員の研修参加件数	目標値	6	5	5	5	5	件
	説明 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数	実績値		20				
2	関係機関会議出席件数	目標値	22	25	25	25	25	件
	説明 市及び関係機関との会議等の出席	実績値		28				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員研修については、新入職員対象から中堅職員対象まで、固有職員から嘱託職員・臨時職員まで対象とした幅広い研修会を実施した。また、実施にあたっては、市や関係団体、企業と協力しての実施や、他の団体主催の講習会や研修会に積極的に出席し、職員の業務遂行に必要なスキルと知識の向上に寄与できる内容としました。関係機関との会議の出席については、市、上部団体、県下シルバー人材センター、政令市シルバー人材センター、関係団体との情報交換や課題解決のための協議等により、事業の円滑な展開に寄与しています。

本市
による評価

区分	区分選択の理由
達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 様々な研修会を企画・実施するほか、関係機関主催の講習会や研修会に積極的に参加し、また、関係機関との協議を行う会議等についても積極的に参加することで、指標1・指標2双方において目標値を上回り、職員の業務遂行に必要なスキルと知識の向上及び事業の円滑な展開に寄与したため。

改善 (Action)


実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(平成30(2018)年度)	
項目名	適正な指定管理業務の運営
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	葬祭場の管理運営に関する協定書に基づき、コンプライアンスを遵守し適切に施設の運営管理を行っています。
行動計画	公の施設の指定管理者として、南北斎苑施設の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行します。
具体的な取組内容	各種教育訓練、ミーティング等のあらゆる機会を通じ、職務の重要性和規律の保持について周知徹底を図っていきます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 日常のミーティング等を通じて、公的業務に従事するという自覚を促し、各自がコンプライアンスの遵守を確認しながら日々勤務にあたることができました。
	【その他】

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値		0	0			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスに反する事案が0であったことは当然のことではありますが、直接市民と接する業務の遂行に当たり、職員1人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識することができていると考えます。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 各斎苑における日常のミーティング等を通じ、職員に対する意識啓発を行っており、コンプライアンスに違反する事案が発生することなく適切に業務を遂行したため。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組③(平成30(2018)年度)	
項目名	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携
計 画 (Plan)	
指標	斎苑連絡会議の開催数
現状	高齢化による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、各斎苑とも少人数にて適切に施設の管理運営を行っております。
行動計画	斎苑連絡会の定期開催により法人内の連携強化を図ります。
具体的な取組内容	・川崎市シルバー人材センター本部事務局職員、斎苑グループリーダー、南北斎苑長による連絡会議を月1回定期的に開催し、両斎苑の運営に関する情報の共有化を図り、効率的・効果的な運営に向けた検討・調整を行うとともに、苦情・要望等の課題解決に向けた検討・調整を行います。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 本部職員3名及び両斎苑長が毎月1回斎苑連絡会議を開催し、共通する課題、それぞれ個別の問題点等を持ち寄り、共有化を図るとともに、解決策についての検討・意見交換を行い、より円滑な事業運営と利用者の満足度向上に取り組むことができました。
	【その他】

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	斎苑連絡会議の開催数	目標値	12	12	12	12	12	回
	説明 法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。 ※個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
------------------------	----------	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

市と共同体である指定管理者が一堂に会する重要な場であり、ここで発せられた情報を各人が共有し、共通の問題意識を持つことで、一丸となって問題解決に進むことができました。

<div style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 10px; font-weight: bold; font-size: 1.2em;"> 本市による評価 </div>	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	区分選択の理由 法人本部及び各斎苑長との定期的な斎苑連絡会議を開催し、課題の共有認識を図り課題解決に向けた検討を踏まえ、円滑な事業運営と利用者の満足度向上に取り組むことで本市施策に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 今後も、毎月1回連絡会議を定期開催し、共通の問題意識をもって問題解決に努めます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	1,420,266			
	経常費用	1,423,519			
	当期経常増減額	△3,253			
	当期一般正味財産増減額	△3,253			
	(指定正味財産増減の部)				
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	195,889				
貸借対照表	総資産	465,204			
	流動資産	245,848			
	固定資産	219,356			
	総負債	269,315			
	流動負債	174,273			
	固定負債	95,042			
	正味財産	195,889			
一般正味財産	195,889				
指定正味財産					
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金		47,736			
委託料		133,739			
指定管理料		199,773			
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		10,000			
(市出捐率)		30.6%			
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		141.1%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		42.1%			
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-1.7%			
総資産回転率(経常収益/総資産)		305.3%			
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)		26.8%			

法人コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>平成28年度からの適正就業に係る労働者派遣事業への移行や段階的な受注の契約解除の影響で、移行した労働者派遣事業に係る経常収益は年々増加しております。しかしながら、根幹の受託事業については契約金額が平成29年度に引き続き減少したことで、連動する受取事務費が減少しました。これに対し、平成29年度からシルバー事業運営資金の一部取り崩しや経常費用の抑制、さらにはシルバー事業の認知度を高める広報活動の強化等を実施してまいりましたが、経常赤字のすべての解消には至りませんでした。</p>	<p>平成31年度(2019年度)は労働者派遣事業に係る国庫補助金の増額による収益確保が見込まれますが、収益に連動する受託事業の増強が一番の課題でありますので、より一層の受注開拓・啓発活動の強化や登録会員の確保等に積極的に実施してまいります。</p> <p>また、消費税引き上げも予定されるなど経費の増加も懸念されることから、財政基盤の安定を図るため、事務費の見直し等も検討してまいります。</p>	<p>労働者派遣事業に係る国庫補助金の増額による収益確保に、引き続き努めるとともに、適正就業の推進の取組を進めていただきたい。</p> <p>また、併せて、従来の受託事業における、受注件数・契約金額の増加に向けた取り組みを進め、新規受注先の開拓に努めていただきたい。</p>

(2)役員・職員の状況(令和1年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1		1	8		2
職員	20		7	13		5

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（2018～2021年度）」に基づく、平成30年度の取組について評価を行いましたので、以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、新たな方針に基づく初年度の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、昨年度、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業振興部工業振興課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から**取り組むべき事業・項目とその指標を設定**し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、**それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成**となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。

・また、本取組評価においては、**市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組みづくり**の視点から、次のような手法の改善も行っています。

	従来の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上、本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組みづくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値) $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ (現状値維持) であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料 (指標一覧) に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95% (105%) のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

●目標値 \times 60%が、現状値以上 (良い) の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満 (悪い) の場合 (個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合 (コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値 (個別設定値) \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の60% \geq 実績値 $>$ 現状値 (個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の60%

平成30年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択。

指標に対する達成度	点数	事例1		事例1		事例2		事例3		事例4	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
平均点(合計点÷指標の数)→			3.00		2.67		2.00		1.33		0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (/) を入力。)

⑧達成状況 \ ⑩行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

3 平成30年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち41の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約88%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約9%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約12%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、36の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約97%で、「**D又はE**」となったものが約3%という状況です。

・業務・組織に関する取組についても、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約96%で、「**D又はE**」となったものが約4%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (41)	A 57% B 22% C 12% 計91% D 8% E 2% 計9%	(1) 39% (2) 49% 計88% (3) 10% (4) 2% 計12%
経営健全化に向けた取組	36	A 69% B 0% C 28% 計97% D 3% E 0% 計3%	—
業務・組織に関する取組	45	A 91% B 2% C 2% 計96% D 0% E 4% 計4%	— <small>※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり</small>

4 平成30年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約72%、67%、93%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要**です。
- ・各取組において、今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約28%、28%、7%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます**。
- ・ただし、今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものや当初の目標設定を誤っていたもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散予定の看護師養成確保事業団の入学検定料並びに入学料及び授業料の確保の取組となっています。

	取組数	今後の取組の方向性
本市施策推進に向けた事業取組	65	Ⅰ ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	36	Ⅰ ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...約6%
業務・組織に係る取組	45	Ⅰ ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が100%とまらない場合あり

令和元年8月15日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

平成30年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の
審議結果について

令和元年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等24法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の平成30年度
の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知しま
す。

平成 30 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和元年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
 - (1) 審議対象について
 - (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
 - (3) 取組評価の手法について

 - 2 評価全般に関する審議結果について
 - (1) 数値化されない質的な評価の推進
 - (2) 市と出資法人の一層の連携の推進
 - (3) 法人情報シートの財務状況等の評価のあり方
 - (4) 評価結果全体の底上げの必要性
 - (5) 本市による総括コメントに対する法人の受止め

 - 3 個別の評価に関する審議結果について
 - (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
 - (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
 - (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
- 【参考資料】**
- (1) 委員名簿
 - (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の平成 30 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであるため、評価全般に対し、より効果的なものとするための方策について審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 146 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、平成 30 年度の本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 146 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めた基準に基づく市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 90%前後を占めており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10%前後と、課題のある取組も認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、より効果的な評価とするため、次の点について、審議を行った。

(1) 数値化されない質的な評価の推進

＜本委員会の意見＞

このような評価においては、客観的な数値として捉えることが第一ではあるが、数値だけでは捉えきれない質的な評価についても、説明を補足した方がよいと考える。

＜市の見解＞

法人及び市による評価のコメントの中で、今後も質的な評価について反映していくことが必要と考える。

(2) 市と出資法人の一層の連携の推進

＜本委員会の意見＞

連携・活用の趣旨は理解するが、その実際の手法について、書類上の手続きだけでなく、相対して合意調整することが必要と考える。また、その調整の経過や合意に至らない場合はその詳細等を示すことも必要と考える。

<市の見解>

次年度に向け出資法人と直接ヒアリングを行うとともに、調整の経過等についても評価シートの中に可能な範囲で書くようにしていく。

(3) 法人情報シートの財務状況等の評価のあり方

<本委員会の意見>

各法人の財務状況をまとめる中で、財務的な数値で営業損益や当期正味財産増減額が赤字となっているところについて、その要因が想定外なことである場合には、取組評価に組み込むことや別途管理していくことなどにより計画的に取り組むことが必要と考える。

<市の見解>

取組評価の中では、財務上の課題があるところについては、「経営健全化に向けた取組」の中に、そうした財務的指標を設定し、改善を図っていくとしている法人もあり、引き続き、財務状況を分析しながら課題に応じて計画的に管理する手法を検討する。

(4) 評価結果全体の底上げの必要性

<本委員会の意見>

評価の全体的な結果としては、目標をほぼ達成しているとしても、次の目指すべき段階として、CはB、BはA、Aは更なる目標を考えていくというように、全てに対し厳しい目で見ていくことが必要と考える。

また、今回達成状況が余り良くなかったものなど、管理の必要性が高いものについては、その進捗管理を四半期ごとに、所管局や法人自らが行えるような仕組みを作ることも有効と考える。

<市の見解>

全ての取組について、しっかりと評価結果を確認していくことが必要と考える。また、成果が上がっていない取組等については、年度単位だけでなく、より短い期間で進捗確認を行っていくことも有効と考えられるため、所管局及び法人に対し、そのような手法についても周知する。

(5) 本市による総括コメントに対する法人の受止め

<本委員会の意見>

各法人の取組評価の最後に本市による総括があるが、市からの要望が総括されている部分であるので、次年度、法人がどのように受け止め、どのように対

応したのかが分かるようにした方が良くと考える。

<市の見解>

前年度の結果との対応状況が分かるよう記載の仕方等の工夫を考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
消防防災指導公社の目標修正について	消防防災指導公社の防火・防災及び救急に関する普及啓発事業の行政サービスコストの目標修正について、目標設定を誤った理由、他に計算誤りはないのか、チェック体制はどのようになっているのか、今後の対策等についても検討しておく必要があるのではないか。	目標設定を誤った理由については、平成30年8月の目標設定時において、①「本来行政サービスコストに含めるべき市からの受託料を直接自己収入に含め控除していたこと」、②「本来行政サービスコストからは除くべき各種応急手当講習等のテキスト代を直接自己収入から控除し算入していたこと」、③「平成29年度の実績値と平成30年度以降の目標値で平成29年度決算と平成30年度予算を抛り所としていたがその両方で計上されている市からの受託料に約5,000千円の差があったこと」により、行政サービスコストの算出を誤り、この度の平成31年2月からの取組評価実施時に当該誤りが判明したため、修正するもので、その旨を行政サービスコストの法人コ

		<p>メント欄に詳述した。なお、他に計算誤りはない。</p> <p>チェック体制及び今後の対策については、これまでの決裁によるチェック体制に加え、今後は、法人の説明等を基に所管課においても、複数の職員により検討・調整の場を設けるなど、チェック体制の強化を図っていく。</p>
<p>スポーツ協会の本市施策推進に向けた事業取組 ②「指導者育成・派遣事業」について</p>	<p>1. 指導者派遣団体の延べ数は、派遣対象が17団体で固定しているとみられるが、派遣対象団体を拡大させる必要はないのか。新たな団体を募る予定がないのならば、指標として設定する意義があるのか疑問である。</p> <p>2. 指導者派遣延べ日数は、「特定の団体に偏りがちな指導者派遣を是正する」という目的があったとされるが、団体間の平準化に効果があったのかどうか171という実績値からはわからない。平成30年度以降の300という目標値も適切なものであるのか、疑問である。</p> <p>3. 行政サービスコストについても、目標値を修正す</p>	<p>1. 指導者派遣団体の延べ数は、完全に固定化している訳ではなく、平成30年度は3団体が自立した一方で新規要請が1団体あったところであり、評価の法人コメント欄の記載内容を修正した。しかしながら、派遣団体が固定化傾向にあるため、事業の実施内容や手法、予算を見直すなど、派遣対象団体の延べ数の拡大に向けて検討を進めていく旨も追記した。</p> <p>2. 予算が不足しており、指導者派遣延べ日数を削減せざるを得ない状況の中、一団体あたりの派遣日数の是正を行うことで団体間の派遣日数の平準化を行った。今後は、1と併せて事業の実施内容や手法、予算</p>

	<p>る必要がある。また、平成 29 年度実績値よりも平成 30 年度実績値が上回った理由についての言及がない（法人コメントでは、人件費相当額についても計上したとあるが、平成 29 年度実績値にも人件費相当額が計上されているのではないか）。</p>	<p>を見直すなど、派遣延べ日数についても拡大に向けて検討を進めていく旨を追記した。</p> <p>3. 指導者育成・派遣事業の行政サービスコストについては、平成 29 年度実績値を算出した際、人件費相当額を含めた計算は行っておらず、平成 30 年度実績値についても、人件費相当額を含めた計算とはすべきでないため、その分は除いた値に修正した。</p>
<p>シルバー人材センターの本市施策推進に向けた事業取組①「シルバー人材センター受託事業」について</p>	<p>1. シルバー人材センター登録者数が目標値を上回っている一方で、2. 就業実人員が目標値を下回っている現状を鑑みると、経済・社会情勢の変化によるところは大きいと考えられるものの、今後は就業実績を増やすための対策が必要と考えられる。そうした取組状況を示す指標も必要となるのではないか。</p>	<p>就業実績を増やすための対策やそうした取組状況を示す指標の設定については、平成 30 年度の評価結果をもって直ちに判断するのではなく、令和元年度の取組状況も踏まえ、法人と協議の上、令和 2 年度までに当該法人が策定する「川崎市シルバー人材センター第 3 期基本計画」の策定作業の中で、令和 2 年度以降、補足指標の活用も含め、当該指標の設定のあり方について検討していく。</p>

<p>公園緑地協会の 本市施策推進に 向けた事業取組 ①「緑化推進・普 及啓発事業」につ いて</p>	<p>1. 広報出稿等回数と、2. 記念樹配布本数の相関は不明であるが、後者の指標の向上には、チラシの配布対象、配布場所等の見直しなどの方が効果的な場合もあると思われる。数量的な実績だけでなく、質的にも効果の検討、見直しを進めてもらいたい。</p>	<p>記念樹配布本数の改善については、チラシの配布対象、配布場所の見直しなどが効果的であることから、その旨を今後の取組の方向性の具体的内容欄に追記した。また、緑化推進・普及啓発事業においては、数量的な実績だけでなく、質的な効果の検討、見直しを行っていくことも重要であるため、総括表の本市による総括コメント欄に、その旨を追記した。</p>
---	--	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>国際交流協会の 経営健全化に向 けた取組につい て</p>	<p>1. 補助金及び指定管理料以外の財源について、平成30年度実績は平成29年度実績に届かなかったが、法人コメントではその理由について言及されていない。平成31年度以降の目標値設定も何を根拠としているのか、達成の見込みはあるのか疑問である。</p> <p>2. ホームページ、情報誌等における広告料収入に関して、平成30年度は検討のみで、実績がない。平成31年度以降の目標値が、</p>	<p>1. 補助金及び指定管理料以外の財源について、平成30年度実績が平成29年度実績に届かなかった理由等を、法人コメント欄に記載した。また、平成31年度以降の目標値については、方針策定時の指標一覧に記載したとおり、補助金及び指定管理料以外の財源を毎年1%以上増加させ、最終年度に平成29年度実績に近づけることを見込んだものであるが、その達成に向けては、年間に計画してい</p>

	<p>収入の高い伸びを前提に設定されているが、達成の見込みがあるのか、疑問である。</p>	<p>る有料による講座において一定数の集客を見込める企画や周知による事業収入増加、施設PRによる利用料収入増加、寄附・賛助金の新規獲得による達成を見込んでいる。</p> <p>2. 新たな自主財源の確保については、今年度中に広告料に関する要項をつくり、広く周知するとともに関係事業者等に直接働きかけて実績を上げる見込みである。</p>
--	---	---

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組のE評価の意味合いについて</p>	<p>業務・組織に関する取組評価で2件のE評価があり、何れもコンプライアンスの遵守に関する取組であるが、両者で意味合いが異なってくるのではないかと。よりコンプライアンスの管理として、問題であるもの、即ちスポーツ協会については、評価で傾斜をつけることやコメントで根本原因の分析、より厳格な再発防止策等を示していく必要があるのではないかと。</p>	<p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組については、評価の法人コメント欄に、その発生原因を追記するとともに、改善の方向性の具体的内容の欄に、研修の実施や意識向上・改善に加え、倫理規程及び倫理委員会規程の整備を行っていくことも追記した。</p>

<p>スポーツ協会の業務・組織に関する取組①「コンプライアンスに反する事案の発生件数」について</p>	<p>平成 29 年度に発生し平成 30 年度に認識した事案を、平成 29 年度の実績値を修正することで対応しているが、1→0 で平成 30 年度は改善されているにも関わらず E 評価になり、誤解を与えやすい。</p> <p>このような場合は 1 か 0 の数値化にこだわるよりも、状況説明に重点を置き、柔軟に対応した方がよいのではないか。</p>	<p>スポーツ協会のコンプライアンスの遵守に関する取組に対する本市による評価として、E 評価としたことについては、当該評価の区分選択の理由欄に、平成 30 年度としては、コンプライアンスに反する事案の発生はなかったものの、平成 29 年度の違反案件について、外部からの指摘がなければ発見できない組織体質・管理体制にあったことをもって、そのような評価とした状況説明を追記した。</p>
---	--	---

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	首都大学東京大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

・ 第 1 回委員会

令和元年 7 月 8 日 (月) 川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室

・ 第 2 回委員会

令和元年 7 月 29 日 (月) 川崎市役所第 3 庁舎 5 階 企画調整課会議室

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度～平成33(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

- (1) 法人の事業概要
市内の一般家庭や公共・企業などから高齢者向けの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。
- (2) 法人の設立目的
健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。
- (3) 法人のミッション
高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展に伴い超高齢社会を迎える中、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就労機会の確保など社会活動を促進することが求められています。

こうした状況の中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供の役割は重要性が増している状況にあります。

また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	分野別計画	—	

現状と課題

シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき国・県・市の協力を得て運営されている公益性・公共性のある公益法人で「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が会員として登録し、地域に密着した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から引き受け、これを会員に提供することにより、より多くの高齢者が働くことを通じて健康的に生きがいを持って地域に貢献することを目的としています。また、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな事業展開と公益財団法人の特性を活かした安定的な市民サービスの向上を図ります。

今後、超高齢社会、人口減少社会を迎える中、一人でも多くの高齢者が福祉の受け手ではなく、社会の担い手として、長年培ってきた知識と経験を活かし、社会活動に参加できるようにすることが、大きな課題になっています。

葬祭場の運営については、火葬需要の増加に対する的確な葬祭場の管理運営の確立が求められています。また、かわさき北部斎苑については、平成31年度まで大規模改修工事を実施しており、工事期間中という特殊事情を踏まえ、安定的かつ安全面に配慮した運営及び市との緊密な連携が求められています。

取組の方向性

- (1) 経営改善項目
- センターが企業、一般家庭、行政機関等から臨時的、短期的かつ軽易な作業の委託業務を受けて、登録している高齢者に就業の場を提供するため会員数の増加、就業実人員の増加を図ります。
 - 火葬需要の増加への対応について、かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う火葬件数の制限について、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、友引日の開苑実施による火葬受入れの増加を図ります。
- (2) 本市における法人との連携・活用
- 本市及びシルバー人材センター、たいJOBセンター、キャリアサポートかわさきにおいて、それぞれの事業の特性を活かし、高齢者の就労支援に取り組むとともに、定期的に情報交換会を開催し、求人・求職状況の共有化や相談事例の情報交換などを通じて、関係機関相互の連携を図っています。今後も、より一層の連携を図りながら、高齢者の多様な働き方への支援など、就労促進に取り組んでいきます。
- かわさき北部斎苑の大規模改修工事実施に伴う安定的な運営体制の確保にあたり、本市、シルバー人材センター・富士建設工業共同体により、定期的な会議を通じ、緊密に連携しながら、運営体制を継続するとともに、大規模改修工事を実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第2期基本計画(平成27年～平成31年度)」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、新たに南・中・北部事務所での会員登録相談窓口の開設を行い、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。また、シルバー人材センターの認知度を高めるための様々な取り組みを行い、多くの市民や事業所等にシルバー人材センター事業に対する理解を得ながら、会員増強と事業実績拡大を図ります。

葬祭場の運営については、火葬需要の増大に対応するため、夏期・冬期の友引日開苑を含め火葬業務を着実に実施します。また、かわさき北部斎苑について、大規模改修工事期間中の安定的かつ安全面に配慮した運営に向け、市と緊密に連携しながら適切な対応を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	5,081	5,250	5,500	5,750	6,000	人
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,348	2,510	2,520	2,535	2,550	人
		事業別の行政サービスコスト	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	10,324	10,300	10,300	12,000	12,000	件
		市との連絡調整会議開催数	12	12	12	12	12	回
		苦情件数	12	12	12	6	6	件
		事業別の行政サービスコスト	175,166	198,822	204,828	204,828	204,828	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	1,261,805	1,290,000	1,320,000	1,350,000	1,380,000	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値				
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位
①	業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	5	5	5	5	件
	業務の能率向上	関係機関会議出席件数	22	25	25	25	25	件
②	適正な指定管理業務の運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
③	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議の開催数	12	12	12	12	12	回

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		シルバー人材センター受託事業						
指標		①シルバー人材センター登録者数、②シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数						
現状		<ul style="list-style-type: none"> ・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。 						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	シルバー人材センター登録者数	5,081	5,250	5,500	5,750	6,000	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数						
	2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,348	2,510	2,520	2,535	2,550	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員						
	3	事業別の行政サービスコスト	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業
指標	①火葬件数の確保、②市との連絡調整会議の開催、③苦情件数
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ・かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う運営について、安全性を確保したうえで、安定的な運営が求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・市と連絡調整会議を定期的に開催し、情報の共有を行い、苦情・要望等の課題解決に向けた取り組みを推進します。

スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	火葬件数の確保	10,324	10,300	10,300	12,000	12,000	件
	説明	南北両斎苑での火葬を安定的に実施します。火葬需要の増加への対応に向け、北部斎苑改修工事後は件数の増加を図ります。						
	2	市との連絡調整会議開催数	12	12	12	12	12	回
	説明	毎月1回川崎市と共同体との連絡調整会議を開催することで情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。						
3	苦情件数	12	12	12	6	6	件	
説明	利用者に対して的確かつ丁寧な対応を心掛けることで、苦情の件数を最小限に抑える。							
4	事業別の行政サービスコスト	175,166	198,822	204,828	204,828	204,828	千円	
説明	直接事業費－直接自己収入							

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		契約高の向上による財務状況の改善						
指標		契約金額						
現状		公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努める必要があります。						
行動計画		就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげます。						
スケジュール		現状値		目標値				
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位	
指標	1	契約金額	1,261,805	1,290,000	1,320,000	1,350,000	1,380,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		業務の能率向上						
指標		①職員の研修参加件数、②関係機関会議出席件数						
現状		事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。						
行動計画		より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 また、関係機関等への会議に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。						
スケジュール		現状値		目標値				
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位	
指標	1	職員の研修参加件数	6	5	5	5	5	件
		説明						
	2	関係機関会議出席件数	22	25	25	25	25	件
		説明						

業務・組織に関する計画②

項目名		適正な指定管理業務の運営						
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数						
現状		葬祭場の管理運営に関する協定書に基づき、コンプライアンスを遵守し適切に施設の運営管理を行っています。						
行動計画		公の施設の指定管理者として、南北斎苑施設の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

業務・組織に関する計画③

項目名		効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携						
指標		斎苑連絡会議の開催数						
現状		高齢化による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、各斎苑とも少人数にて適切に施設の管理運営を行っております。						
行動計画		斎苑連絡会の定期開催により法人内の連携強化を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	斎苑連絡会議の開催数	12	12	12	12	12	回
	説明	法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。						

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	
①シルバー人材センター受託事業				
1	シルバー人材センター登録者数 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】年間250人増	5,081人	6,000人	【過去4年間の登録者数】 H26 6,605人 H27 5,526人 H28 4,744人 H29 5,081人 H28年の実績値4,744人に第2期基本計画策定時の毎年度増加数の目標値250人(毎月約21人)を加えた5,000人をH29年度の目標値と定めた上で、以降、毎年度250人の増を見込み算出。
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】H29年度見込値から年間10~15人増	2,348人	2,550人	【過去4年間の登録者数】 H26 2,482人 H27 2,566人 H28 2,480人 H29 2,348人 本市総合計画第2期実施計画策定時において、H28年度実績からH29年度の目標値を2,500人と定めた上で、毎年度10~15人の増を見込み算出。
3	事業別の行政サービスコスト 算出方法 【現状値】平成29年度決算額 【目標値】見込額	24,551千円	16,600千円	【過去4年間の実績】 H26 14,318千円 H27 16,753千円 H28 16,788千円 H29 24,551千円 過去4年間の平均値18,103千円及びH30年度予算における目標値16,984千円からH33年度の目標値を算出。
②川崎市葬祭場管理運営事業				
1	火葬件数の確保 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】2施設×22件×305日×90%	10,324件(件/年)	12,000件(件/年)	かわさき南部斎苑・かわさき北部斎苑ともに、22件/日の受入れ枠を上限に火葬を執り行います。平成30年、31年度は北部斎苑の大規模改修工事により、上限値を下方修正します。
2	市との連絡調整会議開催数 算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】月1回の定期開催を継続する	12回	12回	斎苑連絡会議の定期的な会議開催により、十分な調整を行っていきます。(参考: H26-H29平均12回)
3	苦情件数 算出方法 【現状値】平成29年度計画値 【目標値】北部斎苑大規模改修後は、両斎苑併せて苦情件数を改修工事前の半数程度に抑える	12件	6件	かわさき北部斎苑の大規模改修工事においても最小限の苦情に抑えけるとともに、改修工事後はより苦情件数を減らせるよう的確かつ丁寧な対応を心掛けます。(参考: H26-H29平均4回※小数点以下切り上げ)

4	事業別の行政サービスコスト				総合計画における葬祭場指定管理委託料より、売店業務に係る施設管理協力を差し引いた金額にて算出しています。 平成30年度 198,822千円 平成31年度～33年度 204,828千円
	算出方法 【現状値】平成29年度決算額 【目標値】見込額	【直接事業費－直接自己収入】 葬祭場管理運営委託料－施設管理協力金	175,166千円	204,828千円	
経営健全化に向けた事業計画					
指標		指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
			平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	
①契約高の向上による財務状況の改善					
1	契約金額	適正就業推進による公共、企業の契約の終了や一部の労働者派遣事業への移行などから請負事業の契約金額が減少している中、受注件数を拡大させるため、広報活動の見直しや、需要の多い職種への就業開拓を強化するとともに、公共、企業等へも引き続き啓発活動を実施します。	1,261,805千円	1,380,000千円	【過去4年間の実績】(百万円) H26 1,302 H27 1,366 H28 1,360 H29 1,262 シルバー人材センター第2期基本計画・中間年見直しの結果を踏まえ、第2期基本計画策定数値である毎年度32,000千円から7.1ポイント減の毎年度約30,000千円の増を見込んで算出。
	算出方法 【現状値】平成29年度実績 【目標値】年間30,000千円の増				
業務・組織に関わる計画					
指標		指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
			平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	
①業務の能率向上					
1	職員の研修参加件数	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。	6件	5件	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数を平成29年度の実績に基づき算出。(平成29年度は、新任研修を実施したため、例年よりも件数が多くなっています。) (参考: H26-H29平均5.5件)
	算出方法 職員の研修参加件数				
2	関係機関会議出席件数	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。	22件	25件	市及び関係機関との会議等の出席数を平成29年度の実績に基づき算出。 (参考: H26-H29平均19件)
	算出方法 関係機関会議出席件数				
②適正な指定管理者業務の運営					
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	公の施設の指定管理者として、葬祭場の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行していきます。	0件	0件	指定管理協定書に基づき、コンプライアンスに遵守し、適切に公の施設を運営します。 (参考: H26-H29実績0件)
	算出方法 コンプライアンス違反件数				
③効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携					
1	斎苑連絡会議の開催数	法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。	12回	12回	平成29年度の実績に基づき算出。 (参考: H26-H29平均12回)
	算出方法 斎苑連絡会議の開催数				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: (公財)川崎市シルバー人材センター

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	受託事業収入	1,261,805	1,295,000	1,320,000	1,345,000	1,380,000
		補助金収入(市)	50,019	47,736	47,736	47,736	47,736
		補助金収入(国)	20,256	25,472	26,000	26,000	26,000
		会員登録手数料収入	473	1,000	1,000	1,000	1,000
		基本財産運用収入	55	60	60	60	60
		特定資産運用収入	12	72	72	72	72
		葬祭場運営事業	177,400	203,568	205,000	205,000	205,000
		労働者派遣事業等受託収入	7,074	5,000	5,000	5,000	5,000
		寄付金収入	0	1	1	1	1
		雑収入	10	5	5	5	5
		営業債権等増減額	10,487	0	0	0	0
	経常収入合計		1,527,591	1,577,914	1,604,874	1,629,874	1,664,874
	支出	事業費	1,489,335	1,547,025	1,573,874	1,597,874	1,631,874
		管理費	34,735	35,889	36,000	37,000	38,000
		営業債務等増減額	3,564	0	0	0	0
減価償却費(△)		△ 4,019	0	0	0	0	
経常支出合計		1,523,615	1,582,914	1,609,874	1,634,874	1,669,874	
経常収支			3,976	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000
投資収支	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
	シルバー事業運営資金取崩収入	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	投資等収支		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
財務収支	借入れによる収入	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
	借入金償還による支出	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	
	利息/配当金の支払						
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			8,976	0	0	0	0
期首現金預金			125,693	134,669	134,669	134,669	134,669
期末現金預金			134,669	134,669	134,669	134,669	134,669